

平成29年第1回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成29年1月10日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	南公民館 1階 講座室・会議室					
開会の日時・宣告者	平成29年1月10日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成29年1月10日(火) 午前11時40分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	前 田 一 郎	欠 席
	職務代理者	中 根 政 美	出 席	教 育 委 員	満 木 信 吉	出 席
	教 育 委 員	尾 島 紗 緒 里	出 席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出 席
				書記:木村博・熊田貴子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	大 澤 一 男				
	総 務 課 長	関 根 一 勝				
	学校教育課長	森 祥 一				
	社会教育課長	小 川 伸 朗				
	スポーツ振興課長	関 根 智 裕				
	南 公 民 館 長	須 永 展 嘉				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1 南公民館の運営状況 等について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>南公民館長 南公民館の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>尾島委員 事業実施状況の報告は写真があつてわかりやすかつた。ところで、公民館だよりのような広報紙はないのか。</p> <p>南公民館長 作成はしていない。</p> <p>尾島委員 広報紙があると、もっと公民館の利用が増えるのではと思う。また、公民館のアピールにもなるのではと考える。</p> <p>南公民館長 今後、検討して参りたい。</p> <p>齊藤委員 煎茶体験について、10 人の募集に対し、4 人の参加とのことだが、これは普通なのか。</p> <p>南公民館長 少ない。</p> <p>齊藤委員 せつかく講座を実施するのであれば、人数が増えると思う。ところで、バレーボールの団体が 2 チームあるが、どのようなチームなのか。バレーボールの経験があるので、もし指導者が必要であれば、応えられるかと思う。</p> <p>南公民館長 今後、連携を図って、利用者の話を聞いていく。</p> <p>中根職務代理者 調理室や体育館等を見たが、丁寧に整備されていると感じた。調理実習室の利用が少ないとのこと。施設の老朽化等もあるかと思うが、今後も色々企画をして、設備を活用してほしい。</p> <p>教育長 他の公民館でも、調理実習室の利用者は少ないのか。</p>

	<p>社会教育課長 全体的に利用率は低調である。</p> <p>教育長 開館当時は、時代の最先端の設備が整っており、利用する方も多かった。しかし、今は公民館の役割が、以前と比べて変わってきているのかもしれない。</p> <p>齊藤委員 体育室のカーテンが破れていたり、ブラインドが壊れていたりして、やりづらいという利用者の意見があったが、その点はどうなったのか。</p> <p>社会教育課長 ご指摘いただいた点については、改善した。</p>
<p>日程第2 前回会議録承認</p>	<p>教育長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
<p>日程第3 協議事項 いじめ・不登校の現状と対策について</p>	<p>教育長 幸手市におけるいじめ・不登校の現状について、協議を進めて参りたい。学校教育課長より説明する。</p> <p>学校教育課長 資料を基に説明。 《質疑》</p> <p>満木委員 いじめの原因について、冷やかしやからかいのような軽いものから、犯罪の中でも生命・身体に関わる財産犯のようなものまである。学校教育としては、いったいどの時点で警察等に報告するのか。現在、いじめの認知件数は減っているとのことだが、個々の具体的な事案に対してどのような対応をするのか。また、それらのマニュアルはあるのか。</p> <p>学校教育課長 具体的なマニュアルの作成までは進んでいないが、表面的形式的なものではなく、いじめられた児童生徒の立場に立った判断が重要と考える。いじめ問題対策連絡協議会等を開いており、その中で警察関係者や児童相談所関係者の方に参加</p>

いただいている。そこで、事例を挙げながら、協議をしている。

満木委員

学校教育である以上、どのようないじめの段階から、警察に通報するのか明確にしておいたほうがよいと考える。それは、いじめをする児童生徒への対応や予防策にもなるし、保護者への対応策にもなる。連絡協議会等で警察や児童相談所にも対応いただいていることはわかった。しかし、いじめのグレードに応じた対応策を考えておくことが重要と考える。

また、いじめが発生した場合に、初動対応を間違えることがあるのではと考える。いじめの対応を現場の先生、教頭先生、校長先生に任せた場合、いじめの事実を一旦認めながら、教育委員会に報告した後で、「そのようなことは認識していませんでした」というように、それが覆されるようなことが起きた場合は、非常に信頼を損なう。教育長等は、いつ出るのか、その辺の対応策を考えることも必要と考える。

学校教育課長

後ほど、お話をさせていただくが、条例を制定し、いじめの調査や再調査をするということも考えている。

教育長

先ほど、満木委員の話にもあったが、教育の範疇で処理できる案件と、明らかに法的な措置を取らなければならないという案件があるので、その住み分けは明確にしなければならない。また保護者にもご理解いただかなければならない。学校の中で起きたことであっても、法に触れるものについては、当然、法的な措置を取らざるを得ないこともある。

中根職務代理者

いじめや不登校の対策について、丁寧な取組をされていると思う。いじめ防止に向けた取組について、私はネットを通じて行われるいじめの防止が重要であると考えている。ネットでのいじめの防止のための啓発活動や外部講師等による講演会とあるが、これは全校で実施されているのか。

学校教育課長

ネットを通じて行われるいじめの防止のための啓発活動について、形は様々であるが、全校で行っている。

尾島委員

不登校解消に向けた取組の中で「1 か月で7 日以上欠席した児童生徒」について、調査報告とあるが、なぜ「1 か月で

7 日以上」という日数なのか。日数について何か根拠はあるのか。

学校教育課長

「1 か月で 7 日以上欠席」という日数については、国の基準に基づいている。

尾島委員

各学校から、長期欠席が疑われる児童生徒に対して、何か連絡をするのか。

学校教育課長

児童生徒が連絡なく欠席した場合や、欠席が続く場合、また、特定の日に欠席することが多い場合も、状況を把握した上で連絡をする。基本的に、児童が欠席した場合は、連絡をしている。

齊藤委員

先ほどの話にもあったが、いじめに対するマニュアルは必要だと思う。いじめの場合、ボスのような存在の子がいて、周りの子も増長してしまうということがある。今は、いじめが変わってきている。いじめた子もいじめられた子もその学校の児童生徒であるので難しいとは思いますが、早めに対応していただければと思う。

満木委員

いじめのグレードに対する対応策というのは、実は具体的に出ており、個々に結果が出ているのではと考える。

先ほどの齊藤委員の話のとおり、圧倒的なボスの子がいると、その子に対して右に倣えという風潮がある。また、いじめは、傍観者が何もしない場合、非常に長期化して重度なものになるという統計がある。いじめはいけないという強い規範意識を子供たちに植え付けるとともに、いじめが発生した時には、観衆であったり傍観者であったりしてはいけなくて、いじめはいけないという意思を表明するというのが教育の中でも行われるべきだという人もいる。これは傾聴に値することである。しかし、斎藤委員の話にあったとおり、力が支配するようなところで、意思を表明することを子供に求めることができるのかということがある。

学校教育課長

おっしゃるとおりで、傍観者が一番の課題である。いじめはどの子にもどの学校にも起こり得るという意識を常に持ち、継続して対応して参りたい。また、学校とも連携しながら

<p>日程第4 議 事 議案第1号 幸手市いじめの防止等 のための組織に関する 条例制定について</p>	<p>ら、小さなことでも見逃さずに、いじめが少しでも減るように、私どものほうでも支援して参りたい。</p> <p>教育長</p> <p>いじめは人権を侵害するものだ、という強い認識を持つことが重要である。また、自分たちの学級や集団をより良くしていこうという自浄能力が、その学級や集団にあるかどうかによっても、いじめを生まない要件となる場合がある。傍観者の自浄能力がしっかりしているかどうかが大変である。保護者や教師の見えない陰でいじめが発生した時に、内側から「いじめは許せない」と言えるような、集団に対する自浄能力が重要であると考えている。</p> <p>中根職務代理者</p> <p>教育長の分析のとおりであると思う。</p> <p>意見ということでいくつか述べさせていただきたい。</p> <p>まず、いじめの認知件数が増えたとのことだが、これは、いじめの件数が増えたということではなく、きめ細やかに子供たちの状況を見たことによるのではと思う。</p> <p>また、ネットいじめに関しては、最近でもスマホに遺書を残して亡くなったという生徒のニュースもあった。ネットを通じてのいじめ防止に対する啓発活動について、全校で実施しているとのことだが、今後も継続して行ってほしい。</p> <p>最後に、在籍者数に占める不登校児童生徒数の割合について、幸手市の取組の成果で不登校児童生徒の比率が少なくなったが、一人ひとりが人間関係を学びながら学校で学べるように、今後とも不登校対策に力を注いでほしい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>満木委員</p> <p>この議案には賛成である。しかし、これは事務的な調査、再調査であると感じる。まず、初動においてどうするのか、つまり重篤ないじめが起きた時に、行政上、民事上、刑事上、どういう責任があるか、ということをお各々の教員に対してしっかりと知らしめることが重要と考える。また、どの時点になったら校長や教育長、教育委員会の問題となるのかについて、しっかりと認識しておくことが極めて重要と考える。いじ</p>
---	---

<p>議案第2号 幸手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</p>	<p>めが発生した時の、事後の調査は丁寧にすべきであり、条例にも反対はしないが、事前の予防策、対応策も必要である。</p> <p>学校教育課長</p> <p>当市では、いじめ防止等のための基本方針を平成26年の8月に策定している。こちらに、いじめに対する事前対応、早期解消、早期発見等について示している。この基本方針に則り進めている。また、これに基づき、各学校でも基本方針を定めて、進めている。</p> <p>中根職務代理人</p> <p>ぜひ条例を早期に完成させてほしい。</p> <p>一点質問がある。調査委員会については、よく報道でも耳にするが、再調査委員会については、他の自治体でも設置しているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>多くの市町村では、既に設置済みである。他市町村を参考にさせていただいた。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長及び社会教育課長</p> <p>議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>満木委員</p> <p>人材確保等のために給料を上げることは非常に良いことであると思う。ところで、スクールソーシャルワーカーや社会教育指導員等について、どのような方がどのような資格を持っているのか教えてほしい。</p> <p>社会教育課長</p> <p>社会教育指導員について、今ご勤務いただいている方は、小学校教頭の経験があり、定年で退職された方である。</p> <p>学校教育課長</p> <p>スクールソーシャルワーカーと心すこやか支援室長についても、教員として勤務し定年で退職された方である。</p> <p>尾島委員</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会委員、いじめ問題調査委員会委員、いじめ問題再調査委員会委員とあるが、各委員にはこれからお願いするのか。</p>
---	--

学校教育課長

いじめ問題対策連絡協議会委員については、既に委員の委嘱を行い、協議会も進めている。

尾島委員

いじめ問題対策連絡協議会は定期的に行っているのか。

学校教育課長

年に2回行っている。内容は、主にいじめ防止対策の推進であり、メンバー構成は、警察署長、PTA連合会、人権擁護委員等である。

また、いじめ問題調査委員会委員及びいじめ問題再調査委員会委員については、この条例が制定された後に、委嘱する。なお、臨床心理士や医師、退職校長への委嘱を予定している。

尾島委員

年2回の話し合いとのことだが、いじめ問題対策連絡協議会ではどういった話し合いがされるのか。

学校教育課長

今年度は、10月28日に行った。内容は、幸手市のいじめの現状について、いじめ防止の取組についてであった。特に今年の場合は、今回の条例案についての協議がポイントとなった。また、第2回については12月6日に行い、いじめ防止標語の審査についてであった。全小中学校から募集を行い、最優秀賞、優秀賞を決めた。

尾島委員

この中で具体的にいじめの現状等について、意見はあったのか。

教育次長

いじめ問題対策連絡協議会の中では、各委員それぞれの立場でご出席いただいているが、実際のところ、具体的にいじめの現状について、意見をいただくことは少ない。ご意見の内容について挙げると、インターネットに関するいじめが社会問題になっている。それについて、市も本腰を入れて対応していく必要があるとのことだった。いただいたご意見に対して、対応を考えていく。

また、先ほどの話にもあったが各学校から標語を募集し、その中から最優秀賞等を決めていく仕事をお願いしている。その他、より良い啓発方法があったらご意見をいただいている。

<p>議案第 3 号 文化財保護審議会への 諮問について</p> <p>日程第 4 行政報告 1 教育長報告</p>	<p>尾島委員 11 月にいじめ防止の強化月間があり、各学校で取組を行っているとのことだが、具体的にどういったことを行っているのかが見えない。何か具体的にやっているのか。</p> <p>学校教育課長 いじめ防止のための標語を募集する。また、人権集会を行っている。</p> <p>尾島委員 啓発もありがたいが、実際、調査に上がってこないような水面下でのいじめもあると思う。子供はいじめについて、友達には話せても親には言わないことがあり、親自身も知らないいじめがある。また、いじめのことを親に話せても、親が言わないこともある。また、親が先生に話しても、先生が止める場合もある。声が上に上がってこないことが多いのではと思う。こうした条例を作るのは良いが、いじめの前の段階で呼びかけて、意識を変えられたら良いのではと思う。</p> <p>教育長 駅でいじめ防止啓発のためのティッシュを配布する時に、教育委員会の職員だけでなく、各学校の P T A にもご協力いただくなど、連携して取り組んでいくことが重要と考える。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>中根職務代理者 千日念仏廻向供養塔は、ここからどれほどの距離の場所にあるのか。</p> <p>社会教育課長 幸手の街中にあるので車で 10 分ほどの距離である。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育長 1 各種教育長会議等 2 各種研修会等 について資料により説明する。</p>
--	--

<p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>学校教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 28 年度幸手市児童生徒の新体力テストの結果について 2 平成 29 年度小・中学校児童生徒見込数について 3 1 月中旬からの主な行事予定 <p>学校教育課長（吉田幼稚園長代理）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 12 月の主な活動 2 1 月の主な行事予定 3 2 月の主な行事予定 <p>社会教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 彩の国 21 世紀郷土かるた幸手市大会 2 東部地区社会教育関係委員・職員研修会 3 非行防止パトロール 4 埼玉県 P T A 研究大会 5 2017 みなくるフェスタ <p>中央公民館長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 初心者茶道講座（あなたも千利休の世界へ） 2 第 6 回公民館クラブ連絡協議会常任理事会 3 女性のための KUBIRE 健康講座 4 幸手桜高等学校インターンシップ事業 5 ピラティス教室 6 初心者向けアロマ&ハーブ講座 7 初段囲碁講座 8 第 36 回幸手市公民館まつり 9 12 月の利用状況 <p>社会教育課長（図書館）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書 5 購入図書リスト <p>スポーツ振興課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第 26 回幸手市さくらマラソン大会申込状況 2 幸手市民体育館主催事業 3 幸手総合公園主催事業 4 市内体育施設の利用状況・主な行事予定 <p>について資料により説明する。</p>
----------------------------------	--

《質疑》

満木委員

図書館の報告の中で新着図書リストについて、子供は、同じ内容の本であっても、新しくてきれいな本に非常に興味を持つ。予算が子供向けの新着図書にどれだけ使われているのか。一般向けの図書よりも、子供向けの図書を優先的に整備するなど、配慮が必要と考える。

社会教育課長

図書の購入については、新刊の本だけでなく、人気のある図書は痛みやすいため、買い替えている。古いものについてはリサイクルに回しており、同じ図書であっても新しいものを購入している。傾向としては、一般書の割合のほうが多い。児童書を充実させていければよいと考えており、図書館とも今後協議していく。特に、本館と香日向分館以外は、小学生が多い。図書の入れ替え時期に併せて、児童書をどう増やしていくかについても考えており、来春から徐々に行って参りたい。

尾島委員

成人式ではお世話になった。成人式に参加する保護者の方が多いとのことだが、保護者のチェックはあったのか。実は成人式が終了した際に、会場の外で立って待っていた方がいらっしやった。寒い中でお孫さんを待っているようであったが、成人式会場には保護者の方でないと入れないのか。

社会教育課長

保護者でなければ入場できないという制限はない。式典をご覧いただく方については、特段制限はない。その方については、すぐにご案内できなかつたので申し訳なく思う。最近では父母だけでなく、祖父母の方の参加も増えている。近隣でも保護者の出席が増えているというのは、どこも同じ状況だそうである。他市では、保護者席が用意できず、別室のモニターで成人式を観覧するということもある。保護者が増えていくという傾向は今後も続くものと考える。今回一つ気づいたのは、高齢の方がいらっしやる場合、アスカル幸手での実施だと、階段を上がっていただき、後ろが保護者席となる。その場合、階段を上がって会場に入ることが大変だという方もいらした。そのため、今後はあまり足腰に負担のかからないよう、観覧席を用意していく必要があると感じた。

<p>日程第 5 1 次回定例会の 日程について</p>	<p>齊藤委員 成人式の際に恩師として出席した先生が少ない印象であったが、先生方の扱いはどうなっているのか。</p> <p>社会教育課長 ビデオレターは、実行委員会のほうで、お世話になった恩師の皆様にメッセージをいただく。先生に御出席いただけるかどうかについて制限は設けていない。</p> <p>中根職務代理者 いくつか感想がある。 まず、成人式について、非常に落ち着いた印象であった。成人の皆さんの代表が実行委員会を組織しているということは良いことだと思う。 また、幸手市児童生徒の新体力テストの結果について、大変素晴らしい結果だと思う。 三点目は、いじめ問題について、改めて、いつでもどこでもどの学級でもいじめは起こるのだと個人が認識する必要があると感じた。見えないところでもいじめが発生するので、教育長のおっしゃるとおり、自浄能力が必要である。 私も教員志望の学生を育てているが、例えば、給食を配膳する時に受け取らずに避けるような仕草があったり、班で机と机との隙間が3センチぐらい空いていたりするような状況があったり、また掃除の時間に箒を持つ子と雑巾を持つ子が固定化されたりするような場合、いじめが疑われる。早期の発見が重要であると考えます。</p> <p>総務課長 次回の定例会は、2月14日（火）に吉田小学校の会議室を予定している。なお、通常であれば午前9時30分からの開催であるが、定例会当日は、翌週から市議会定例会が開会する関係で、三役部長会議等の会議を行うことから、定例会の開始時刻を午前10時からとさせていただきたい。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、2月の定例会については、次のとおり決定する。 第2回教育委員会定例会 日時 平成29年2月14日（火）</p>
---	---

<p>閉 会 午前 11 時 40 分</p>	<p>午前 10 時 00 分～ 場所 吉田小学校 1 階 第一・二講座室 ※給食試食有り</p> <p>総務課長 次回の協議事項について、図書館の利用促進について委員の皆様にご協議頂ければと考える。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
------------------------------------	--

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成29年 2月14日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 尾 島 紗 緒 里</p>